

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回坂戸市健康なまちづくり審議会
開 催 日 時	令和3年10月18日 14:00～15:00
開 催 場 所	坂戸市役所303・304会議室
会 長 の 氏 名	金子 嘉徳
出席者（委員）の 氏名・出席者	清水要 川崎剛 山王丸靖子 金子嘉徳 真殿仁美 中西明美 松本勝 佐藤敏雄 亀田康好 鈴木博貴 角田津英子 11名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者	弓削多洋一 市川なお美
傍 聴 者 数	0名
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	市民健康部長 細田 英一郎 市民健康部次長 高山 康彦 市民生活課長 上 政雄 市民生活課長補佐 片野 恵理 市民生活課健康政策係主任 佐藤 千絵 市民生活課健康政策係主事 鈴木 葉 市民健康センター所長 有田 さおり 市民健康センター所長補佐 片桐 美佳
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 （1）第2次坂戸市健康なまちづくり計画に関連する事業の実施状況 について ①令和2年度の実施状況について ②令和3年度の予定事業について （2）その他 4 閉会
配 布 資 料	資料1-1 第2次坂戸市健康なまちづくり計画の「目標項目」別の取組 状況（R2） 資料1-2 第2次坂戸市健康なまちづくり計画に関連する事業（令和2 年度に実施した事業） 資料2-1 第2次坂戸市健康なまちづくり計画の「目標項目」別の取組 状況（R3） 資料2-2 第2次坂戸市健康なまちづくり計画に関連する事業（令和3 年度に実施を予定している事業）
	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事 務 局	令和3年度第1回坂戸市健康なまちづくり審議会を開会します。（出 席者11名、欠席者2名、坂戸市健康なまちづくり審議会条例第6条第 2項の規定により会議は成立）
事 務 局	審議事項（1）①説明

会長	何か質問がありますか。
委員長	<p>コロナ禍で大変な中、170事業も実施できたということに非常に驚きました。皆様の努力に感謝申し上げます。</p> <p>3点質問がございます。1点目は、この1年私含め皆さんも、健康とは一体何なのかということをもう一度考える時期であったのではないかと思います。平時だけではなく、有事における健康というものを考え直す必要があると思います。</p> <p>2点目は、まちづくりとは一体何かということをお分野や他の領域との連携を図りながら、もう一度考え直す機会ではないかと思います。</p> <p>3点目に、ICTの活用をどう進めていくのか、現状においてICTはどの程度活用できているのかということです。ICTによって私達がこの目指している健康なまちづくりというものが、どのように変わっていくのかといった将来のビジョンを示しながら取り組んでいく必要があるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>コロナ禍において、事業が思うように進まない状況でしたが、所管課においては工夫しながら事業の実施に繋げていったと聞いています。</p> <p>有事における健康づくりについては、今後の計画策定に、今回の経験を踏まえる必要があると思います。</p> <p>健康なまちづくりに関しても、生活が変化する中で、市民一人ひとりの健康に関する意識も変わってきているのではないかと思います。令和5年度の次期計画の策定に向け、委員の皆様のご意見をいただき検討してまいりたいと思います。</p> <p>ICTは、健康づくり部門については、あまり活用されていない状況ですが、今回は児童センターや高齢者福祉課の事業でオンライン配信を利用して情報提供を行いました。</p> <p>ICTの活用については、今後、協議を進めていかないといけない分野だと思います。</p>
委員長	<p>取組状況の評価の指標に「設定なし」がありますが、取り組んだからには参加者数など把握できるのではないかと思いますので、全ての事業において指標は必要かと思えます。坂戸市の食育プログラムにおいても今年度、昨年度はコロナ禍ということで、学校の子供たちに調査が難しく、取組の状況だけ把握しています。来年度は、食育プログラムの内容が心機一転していますので、成果の評価をしていきたいと思っていますので、一緒に調査ができればと思います。</p> <p>また、コロナ禍で子供の肥満が増えていますが、有事の取り組みとして今後お考えはありますか。</p>

事務局	<p>評価については、これまでの審議会において、客観的評価が重要だというご提言をいただき、庁内推進会議の中でも、各事業の評価指標や目標値の設定をするように伝えています。しかし、子供対象の事業などアンケート調査が難しく、目標値が出せないなどの意見がありました。さきほど委員からお話があったように、今後は参加人数など何かしらの方法で数値を入れていくよう働きかけてまいります。</p> <p>食育プログラムにつきましては、コロナ禍で先生方の研修など中止になっていると聞いております。今後、健康なまちづくり計画の中の食育推進計画が、第3次改定の時期を迎えますので、小中学校の状況など現状把握を含め進めていければと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>子供の肥満に関しましては、全国的な統計が出ているかと思えます。坂戸市においても、同様の状況ではないかと思えますので、現状の課題として、計画策定の中でどのような形で方向づけていくか検討してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>「パパママ講座」の連携先は、坂戸鶴ヶ島歯科医師会・歯科医師会とありますが、歯科医師会と歯科衛生士会ではないでしょうか。</p> <p>それから「わたしの歯っぴーファイル」も坂戸鶴ヶ島歯科医師会となっておりますが、歯科衛生士会の方にも非常に活躍していただいています。</p> <p>口腔清掃をしていくために歯科衛生士の力が非常に大きいので、皆さんに知ってもらい、今後、歯科衛生士さんに意見を聞くような機会を積極的に取ってもよいかと思えます。</p>
会長	<p>歯科衛生士会を追記することでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>追記します。</p>
委員	<p>「坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会」の対象に栄養士を追記していただきたいです。</p>
事務局	<p>そちらも追記とさせていただきます。</p>
事務局	<p>審議事項（1）②説明</p>
会長	<p>何か質問がありますか。</p>
委員	<p>公民館行事について質問があります。</p> <p>「しろやま歌謡祭」の対象が「館区65歳以上」とありますが、対象者の標記がない公民館行事は、館区の人だけ出られるのか、あるいは市内すべての人が出られるのか分かりにくいと思います。</p> <p>児童館の行事についても同じで、区域内の児童と標記した方が分かりやすいと思います。</p>
事務局	<p>公民館行事について年齢などはっきり書いてあるものとないものがございますが、内容によっては年齢制限を設けて周知しています。また児童センターに関しては、基本的には対象区域はないかと思えます。対象者の記載に分かりづらい表現があったかと思えますので、再度確認させていただきます。</p>

委 員	<p>コロナの時代なので、次の計画ではこのような緊急時になった際にどうするのかを、あらかじめ計画書の中に入れることを検討してみてもよいかと思います。</p>
事 務 局	<p>本市では、令和5年度の次期計画の策定に向け、今後、本計画における目標達成の評価を行うとともに、健康日本21の最終報告や令和5年春に、公表予定の次期プランの内容も勘案し、新たな計画策定に向けて最終評価の方法や策定までの具体的なスケジュールについて検討してまいりたいと考えております。今後、コロナ禍やコロナ後における健康づくりに関する考え方や方向性が示されてくることと思いますので、それらを充分勘案した形で、次期計画の中でいかしていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>「介護予防サポーター養成講座」の対象者に、「活動をやって、その後地域で活動をできる方」という記載があり、敷居が高く感じるとの声がありました。もう少し敷居を低くして「興味がある方や、やってみたい方」などの表現の方がよいと思われました。</p>
事 務 局	<p>御意見ありがとうございます。担当課へ申し伝えます。</p>
委 員	<p>「高齢者」について65歳以上のものもあれば60歳以上としているものもありますが、高齢者の定義が果たして65歳でよいのかと学会は投げかけたかと思えます。それについて坂戸市はどう受け止めていますか。</p>
事 務 局	<p>厚労省では高齢者の定義を65歳以上としています。体力測定結果などから高齢者の体力が上昇していることを踏まえ、定義の再検討をされていますので、そちらの動向を注視してまいりたいと思っております。</p>
会 長	<p>他に質問はございますか。今いただいたご意見は、今後考慮していかなければならない事項が多くあります。こういった緊急な課題については、委員の皆様のご意見を頂戴して進めさせていただきます。</p> <p>以上で、本日の審議事項は全て終了したので、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事 務 局	<p>以上をもちまして令和3年度第1回坂戸市健康なまちづくり審議会を閉会します。ありがとうございました。</p>